

提出書類及び提出上の留意点（一般推薦用）

1、表彰の種類及び概要について

・技能顕功賞

50歳以上かつ20年以上の経験がある極めて優れた現役技能者

・基盤技術顕功賞

50歳以上かつ20年以上の経験がある極めて優れた基盤技術に係る現役技能者

・技能特別功労賞

技能に係る国際大会又は全国大会で極めて優秀な成績を収めた現役技能者

・技能優秀賞

県内大会等で極めて優秀な成績を収めた30歳未満の現役技能者

※表彰資格及び要件等の詳細は、「大分県技能者表彰要綱」（別紙1）、「大分県技能者表彰候補者選考基準」（別紙2）、「大分県技能者表彰選考委員会における選考指針」（別紙3）を確認すること。

2、提出書類及び部数について

大分県技能者表彰要綱に基づき被表彰者を推薦するにあたっては、下記の書類を各1部提出すること。

(1) 推薦書（様式1）

(2) 調書（様式2）

(3) 推薦理由書（様式3）

(4) 賛同書（様式4） ※2名以上必要

(5) 被推薦者の身分証明書又は身分調書 ※本籍地の市区町村長が発行するもの

(6) その他の資料

被表彰者の技能の優秀性又は事績を立証、証明するための次に掲げる資料

ア. 資格、免許、特許、実用新案等の資料

技能検定合格証書等、資格や免許の写し

特許、実用新案等については、発明者名、所有権者名、内容、取得年月日を明らかにする資料及び証明書の写し

イ. 製作、発明、考案、改善等に関する説明書等

本人の製作、発明、考案、改善等に関する説明書、図面、写真等

ウ. 賞状・免許証等の写し

本人の事績に関して受けた賞状、技能に係る免許証等の写し

エ. 新聞記事等

本人の事績等に関する、新聞、雑誌、業界紙等の記事

オ. 意見書等

本人の技能に係る第三者の意見書

3、提出上の留意点について

(2) 調書（様式2）

・表彰の種類には、今回の推薦に関する表彰区分を記入すること。

・推薦者には、推薦を行う者の氏名を記入すること。

・職種名には、今回の推薦に関する職種の名前を記入すること。

・勤務先欄の事業所名、所在地は略さずに記入すること。

- ・氏名欄には、戸籍に記載されている文字で氏名を記入すること（表彰状に記載する文字になります）。
- ・年齢欄には、当年11月1日現在の満年齢を記入すること。
- ・現住所は番地まで略さずに記入すること。
- ・職歴欄には、勤務先ごとにもれなく記入すること。
- ・免許等欄については、職務に関する免許、資格等について記入すること。特に、技能検定合格者は必ず記入すること。
- ・表彰歴欄については、職務に関係した表彰等について記入すること。特に、技能に係る下記の表彰等については、必ず記入すること。
 - (a) 各業界団体の国又は県レベルの表彰等
 - (b) 市町村長の表彰等
 - (c) 技能士会会員にあっては、大分県技能士会連合会会長表彰
- ・功労の概要等について
 1. 技能の概要
職務に関係する技能について、その人の技能の水準、特徴、優秀性などについて分かり易く記入すること。
 2. 功績、貢献の概要
職務に関係して社会、産業界、企業などに対して行った貢献の内容について、詳細に記入すること。
 3. 後進の指導、育成の概要
指導育成の方法、内容、対象、員数、期間などについて具体的に記入すること。
 4. 人物評定
職務に取り組む姿勢、生活態度、性格などについて、差し支えのない範囲で記入すること。
※欄が不足する場合には別紙(様式任意)に記載すること。
- ・刑罰歴欄には、その有無を必ず確認したうえで記入し、推薦すること。
(刑罰の例) ・30キロ以上(高速道路は40キロ以上)の速度超過
・酒気帯び運転 など
- ・過去の推薦回数欄には、当該表彰に関する推薦の回数を記入すること。
- ・備考欄については、職務に関する団体の役員経歴等やその他、推薦に係る申告事項があれば記入すること。

4、推薦期限について

令和8年8月7日(金)(必着)までに推薦書類を提出すること。
提出は、次の提出先へ直接持参又は郵送によるものとする。

提出先： 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
大分県 商工観光労働部 産業人材政策課 職業能力開発班
TEL：097-506-3330

5、表彰の実施等について

(1) 被表彰者の決定通知について

被表彰者の決定は、令和8年9月末頃を予定している。なお、推薦者には決定について10月上旬頃に郵送で通知する。

(2) 表彰式について

表彰式は、11月開催の大分県技能祭開会式にて実施する予定であるが、詳細については、被表彰者決定時に通知する。